

記念講演

場 所：日本大学工学部（Zoom オンライン開催）

時 間： 13：10～14：40

テーマ：「資格をめぐる葛藤—日本の建築家と建築士—」

講 師：速水清孝 （日本大学工学部教授）

略歴 1967年 宇都宮市生まれ
1990年 千葉大学工学部卒業
1992年 千葉大学大学院工学研究科修士課程修了
1992年 郵政省大臣官房建築部
2003年 東京大学大学院工学系研究科修士課程修了
2007年 東京大学大学院工学系研究科博士課程修了
2007～10年 東京大学生産技術研究所博士研究員
2011年 日本大学工学部准教授
2015年より 日本大学工学部教授

他役職 日本建築学会東北支部長

福島県建築士審査会会長、郡山市文化財保護審議会会長ほか

主著 『建築家と建築士—法と住宅をめぐる百年』（単著、東京大学出版会、2011）、
『藤森先生 茶室指南』（共著、彰国社、2016）、『日本建築家列伝—生き続ける建築』（共著、
鹿島出版会、2017）、『日本の近代・現代を支えた建築—建築技術 100 選—』（共著、日本
建築センター・建築技術教育普及センター、2019）ほか

受賞 日本建築学会優秀修士論文賞、東京大学出版会学術刊行助成（現東京大学出版会南原繁記念
出版賞）、日本建築学会奨励賞、建築史学会賞、日本建築学会著作賞、日本建築学会賞（論
文）ほか

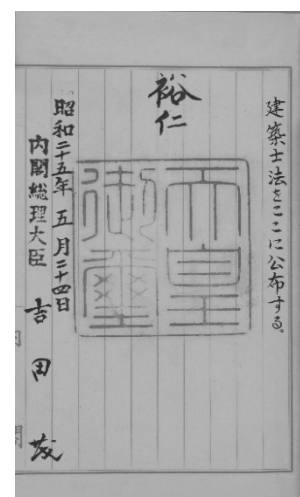


概 要：建築基準法と両輪の関係を持つものとして定められた建築士法は、1950（昭和25）年の制定以来、建築家をはじめ、建築に携わる人たちから芳しい評価を得ず、批判まみれのまま現在に至っています。

しかしながら、その実、制定の意図すら知られることなく現在に至ってもいました。つまり批判は、ほとんどが思い込みによってなされていたこととなりますが、先入観を捨て、制定の背後にまで踏み込んでみると、そこには、想像とは全く異なる姿がありました。

私たち建築に携わる者が皆、正しく評価されるのは大切なことです。また、私たちが法的にどう規定されるかは、私たちのアイデンティティに繋がる重要なことでもあります。

であるなら、これまでのように思い込みで批判し続けるのはよくありません。そうした批判はいったん止め、成り立ちからを知った上で、議論を再開すべきではないでしょうか。本講演がその一助になれば幸いです。



建築士法の公布
（国立公文書館所蔵資料）